

3.COVID-19 への対応

1)学内

(1)講義や演習における感染対策

令和4年度開始時、本学における授業実施に関する基本的な考え方として「各学部の入構者数が定員の75%を超えない範囲で対面授業」が示された。看護学部ではこの考え方に基づき、一部で時間割の調整をし、基本的には全ての講義で対面授業が可能となった。

① 教室、座席等の整備

教室は一定間隔を設けた座席の配置とし、教卓と座席の間にアクリル板を設置した。学生の座席は指定し、月替わりで席替えを行った。健康上の問題等で指定座席に不具合がある場合は個別対応を行った。空調による換気を常時行い、適宜、出入り口と窓を開放した。机・椅子の消毒に必要な物品を配置し、授業前後に消毒を実施した。

② 学生の健康チェックと特別欠席への対応

本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン(第10版、第11版)」に基づき、「健康チェックシート」に該当する症状や事項がない場合のみ受講、該当事項がある場合は自宅等で待機を、37.2℃以上発熱がある場合は、解熱した翌日から3日間は自宅で健康観察を、これらにより授業が受けられない場合は、特別欠席とした。特別欠席の学生には、必要な学習の補いができるよう個別に対応した。

③ 学内演習時の対応

グループワークや、看護技術等に関する学内演習時の対応として「学内演習実施時の感染予防対策のための留意点」を作成し、教員・学生に周知をはかった。実施時の基本的ルールとして、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、換気の励行、密集の回避、飛沫の防止、共有物品の消毒を挙げ、具体的な方法を明示した。また身体接触を伴う技術実施時は、実施時間を15分以内とすることや、一処置二手洗いを励行することや、技術等によってはシミュレーターやモデル人形を活用することを勧めた。「学内演習等の実施を検討するための感染リスク評価基準」の高リスクに該当する演習では、環境感染学会の「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」等を参考にして、各領域や科目担当者間で具体的方法を検討し、実施した。

(2)臨地実習における感染対策

新型コロナウイルス感染症への対応も3年目となり、これまでの感染症対策を整理した。各実習施設の実習受け入れ条件や感染対策指針を確認し、学生が日常的に基本的感染対策を行い、臨地で学べるように、以下の取り組みを行った。

① 実習のリスクレベルに応じた感染対策の見直しと徹底

4月に看護学部教務委員会が中心となり、各実習の状況を考慮して、リスクレベルに応じた感染対策を見直し共有した。令和4年度より「ふれあい看護実習」の実習施設変更に伴い、リスクレベルを変更した。各実習においては、実習開始2週間前から県外移動、アルバイト、感染リスクの高い行動を禁止し、学生の理解と協力を得て感染対策を徹底した。

② 新型コロナワクチン接種の推奨

感染リスク低減と重症化予防の目的で新型コロナワクチンを実習までに3回接種することを推奨した。推奨する際には、ワクチン接種は実習の受け入れ要件ではないことを周知した。

③ 県外移動への対応の取り決め

各実習施設の実習受け入れ条件を確認し、実習期間中の採用試験などの理由により、県外移動をした学生が速やかに臨地での実習を再開できるよう、県外移動の条件および対応方法を決め、実習病院と共有した。また、臨地実習再開に必要なPCR検査について、大学が保有する検査キットを活用し、県外移動予定時から検査を受けるまでの流れ、方法を取り決め、該当実習担当教員及び学生に周知した。PCR検査の結果が出るまでに日数がかかったが、臨地での実習機会確保はできた。

④ 実習施設との調整

実習前に各実習施設における実習受け入れ条件を確認し、条件に該当する学生がいる場合には、実習指

導者にタイムリーに状況を報告しながら実習の可否について双方で確認した。受け入れ条件によっては、抗原検査やPCR検査を活用して、待機期間を減らせるようにした。

感染症対応レベルにより実習施設の受け入れがすべて中止となった実習は、2回生の看護基盤実習のみであった。3回生の実習においては、35名の学生が本人の体調不良、家族の感染判明、実習施設の受け入れ中止の影響を受けた。令和4年度も、感染対策を講じながらの実習であったが、この2年間の対応で蓄積してきたオンライン実習教材や学内実習教材を活用するなど教育方法を工夫して、実習目標が到達できるようにした。

2) 対外支援

(1) 高知県・高知市保健所の応援派遣

国内でも2020年から感染拡大が始まった新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19 と称す）は、令和3年1月から始まった第6波が3月以降も100人を下回ることはなく5月以降、過去にない感染者数を数えるに至った。本学部では、高知市保健所からの要請を受け、在宅療養者の健康観察に関して、引き続き教員による応援を派遣した。

① 第6波の続き（令和4年5月）：高知市保健所の在宅療養者健康観察の支援

第6波は、令和4年1月中旬からオミクロン株の出現により急速に陽性者数を増やしていた。1月からの本学の応援は3月でいったん引き上げていたが、5月7日に県内の感染者数が300を超え、再度高知市保健所から応援依頼を受けた。5月11日から31日までの21日間、主に保健所内から在宅療養者に電話をかける午前中の健康観察の用務を担った。高知市内の在宅療養者はこの頃1,000人近くに上り、10日間の在宅療養期間の中でも後半になって発熱が再燃する事例や、オミクロン株特有の咽頭痛により水分摂取や食事摂取ができなくなる事例、小児で40度近い高熱が続く事例など、受診・投薬に繋げる事例が多くあった。教員17人、延べ52人で活動を行った。

月	火	水	木	金	土	日
		5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
		2	3	3	2	3
5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
3	3	3	3	3	3	2
5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
3	3	1	2	2	2	2
5/30	5/31					
2	2					

第6波後半の高知市保健所支援 日ごとの支援者数

② 第7波（令和4年7月～9月）：高知市保健所の在宅療養者健康観察の支援

6月にはやや陽性者の数は減少するが、7月12日には再度1日の陽性者数が300人を超えはじめ、第7波のピークを迎えた。高知市保健所からの要請を受け、7月19日から教員の派遣を再開した。高知市保健所でも潜在看護師を始めとして雇上げの人員確保を行って備えていたが、折しも夏休みに入ると、子どもさんへの対応があるため勤務できず、本学には人員確保が難しい午後の用務の依頼にかわった。

第7波では、高知県だけで7月26日には1日の陽性者が963人、8月4日には1,163人、24日には2,031人に上った。在宅療養期間も10日から7日に短縮され、感染初期の発熱が落ち着いた後は電話でのフォローアップは終了するなど、健康観察業務の簡素化を行っていたが、新規陽性者への対応が追いつかず、また国の対応が次々と変化することに対する対応についても、手続きに漏れのないよう、緊張を強いられる用務であった。

月	火	水	木	金	土	日
	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23	7/24
	2	2	-	2	2	3
7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31
2	-	-	2	2	2	-
8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6	8/7
2	2	2	-	2	2	2
8/8	8/9	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14
2	2	3	-	4	3	-
8/15	8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21
3	-	-	2	2	2	-
8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28
2	-	-	-	2	2	2
8/29	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4
2	-	2	-	-	-	-
9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11
-	-	2	-	-	-	2

第7波の高知市保健所支援 日ごとの支援者数

■は午前の活動、他は午後

高知市の手配した潜在看護師が勤務に戻るにしたがって、本学への要請も減り、9月11日を最後に支援を終了している。この間、7月19日から9月11日まで32日間、教員23人により、延べ69人の支援を行った。

なお12月からは第8波が到来したが、すでに9月26日から「65歳以上の者・入院を要する者・重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬又は酸素投与が必要な者・妊婦」といった重症化リスクの高い人を除いては、各自で高知県陽性者フォローアップセンターに連絡をとってフォローを受けることとなっていたため、高知市保健所から本学への応援要請はなかった。

③ 今回のパンデミックに伴う本学教員（大学院生）による支援の総括

国内初の感染者が発生した2020年1月以来2023年3月までの3年間で、本学教員と大学院生によって感染対策の支援を行ったのは、合計6期に渡った。

第1期は全国的にも陽性者数が増加した第3波の時期である。文科省厚労省からも全国の看護系大学に応援要請があり、期を同じくして高知県健康長寿政策課より宿泊療養施設における健康管理業務について、大学院生の応援要請があった。この時期の宿泊療養施設では、陽性患者とは完全にゾーニングされており、看護師に接触のリスクはなかったこともあり、臨床キャリアの豊富な大学院生に、宿泊勤務を中心に依頼した。同時に、高知市保健所での勤務経験の長い教員1人に対し、保健所のしくみづくりのための統括保健師業務支援を依頼した。この時の業務整理が、その後も保健所業務を構築・整理していく際のきっかけとなっている。

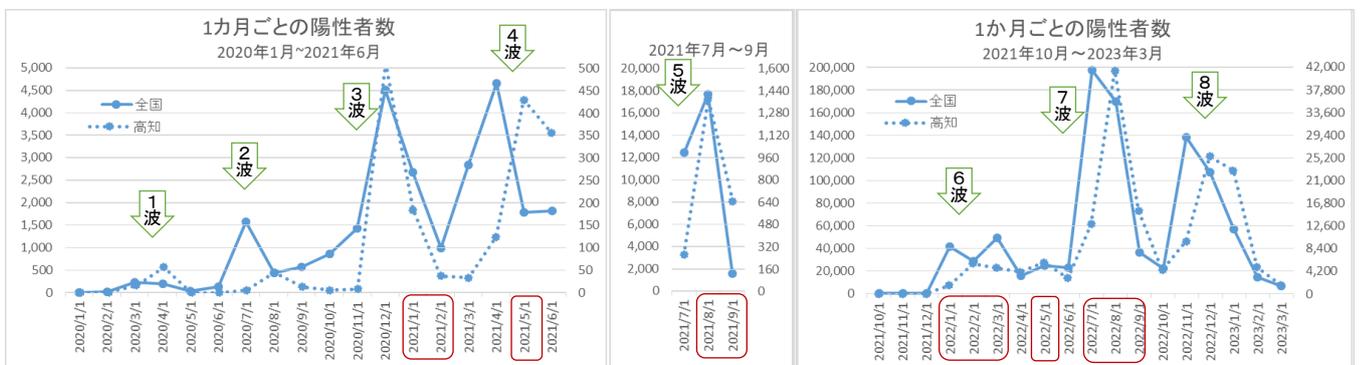
第2期は、主に宿泊療養施設を県が整備していくうえで、臨時で急遽立ち上げる小規模施設について、大学院生の応援依頼があった。この頃より、人材派遣業者による宿泊療養施設の看護師充足が始まり、大学院生にはそちらへの登録依頼もあった。

第3期は、デルタ株による重症化が猛威を振るった第5波であった。陽性者数が急増し、高知県下にも在宅療養者が多数発生したこの時期、高知県同課から、県が直接運営する宿泊療養施設の看護師体制を2週間にわたって本学大学院生と教員が中心に維持した。この時期の宿泊療養施設では、ゾーニングされているとはいえ酸素吸入のため結局ガウンテクニックを行って居室に入らざるを得ないといった可能性もあったと聞いた。同時に、在宅療養者に対する電話による健康観察を、教員チームが中心に行った。教員が電話を依頼されたのは肺炎に移行している可能性をはらんで在宅療養している対象者であったため、連日のように緊急入院を依頼せざるを得ない事例に遭遇した。県外では自宅療養者死亡のケースが課題になっていた時期だけに、対応する教員も日々予断を許さない対応を迫られた。

第4期以降は、第6波以降の時期で、在宅療養者に対する電話での健康観察が中心となった。この頃は、高知市保健所から直接大学に人員派遣の相談があり、高知市との包括連携事業の一環としても、本学からの出張扱いによる応援派遣が軌道に乗った。電話による健康観察であれば、陽性者との接触の可能性はなく、教員は学内業務に支障なく応援に行くことができる。連日の人員派遣には苦労を要したが、調整担当を1人決め、定期的に教員の都合を調整することで数名ずつの応援を送り続けることができた。できる限り、保健所保健師に説明の手間をとらせないためにも、新規参加者には学内でもオリエンテーションを行い、活動経験者と組み合わせて配置するなど、応援に行ける人員を増やした。その結果、教員が本格的に応援に入り始めた令和3年と4年を合わせると、高知市応援には学部内教員49人中31人が関与し、延べ239人が応援に行ったことになる。

またこの他にも、高齢者施設にクラスターが多発した第6波では、高知県内の福祉保健所より依頼を受け、感染症専門の教員の指揮の元、教員とDNGL学生による高齢者施設支援なども行われた。

大学の第一義的な使命は学生教育であるが、専門的な知識や技術を持った教員集団であり、研究活動だけでなく、今回のような災害時には、どのような社会貢献の可能性があるのか、今後も検証していかなければならないと考えている。



COVID-19 1か月ごとの陽性者数の推移（全国と高知県）（2020年1月～2023年3月）

本学が支援を行った時期

厚労省、データからわかる—新型コロナウイルス感染症情報—, <https://covid19.mhlw.go.jp/>
新規陽性者数の推移（日別）、オープンデータより作成